

四街道市国土強靱化地域計画 令和2年度実施状況一覧表

令和3年10月

四街道市国土強靱化地域計画 令和2年度実施状況一覧表

	リスクシナリオ	施策名	対応方策	所管	実施状況	指標				施行上の課題	備考
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
1	1-1	公共建築物の維持・管理・運営と防災拠点機能の強化	市庁舎、福祉施設、教育施設、スポーツ・文化施設等の公共建築物は、その本来的機能の維持・活用・保全を図ることを目的に管理・運営を実施するとともに、災害時に備えた防災訓練の実施、施設の安全な利用等の推進を図ります。また、これらの公共施設は、災害時における避難場所や災害対策の拠点施設として利用されることも多いことから、計画的な建て替えや修繕を行うなど施設に応じた防災拠点機能の強化、耐震化、不燃化等を推進します。	経営企画部管財課	庁舎について、令和3年3月議会で、令和3年度から市庁舎整備事業を再開することを説明。 また、消防法に基づく四街道市本庁舎消防計画を現状との整合性を図り作成した。	市所有特定建築物の耐震化率	約97%	約98%	約97%	整備事業費の縮減と財源確保が必要であること。 コロナ禍における消防計画に基づく避難訓練実施の検討が必要であること。	
福祉サービス部社会福祉課				総合福祉センター及び南部総合福祉センターわらうべの里について、指定管理により適切に管理・運営を行った。 また、四街道市公共施設個別施設計画の中で、南部総合福祉センターわらうべの里については令和3年度に小規模改修、総合福祉センターについては令和8、9年度に中規模改修が位置付けられた。	施設の老朽化等により予期せぬ不具合が生じた場合、修繕等対応が必要になること。						
教育部教育総務課				小学校12校及び中学校5校について修繕などを実施した。	建て替えなどには多額の費用がかかること。						
教育部社会教育課				四街道公民館の屋上防水改修工事実施。 旭公民館の誘導灯交換及び煙感知器修繕実施、 各公民館の消火器交換実施。							
教育部スポーツ青少年課				総合公園体育館は、指定管理者による防災訓練を定期的実施し、災害時にスムーズに行動できるよう備えた。 また、施設の修繕に関しては、必要最小限実施した。	総合公園体育館は指定避難所とされているが、建築から20年以上経過し、設備の劣化が著しいこと。						
6	1-1 7-1	民間建築物・宅地の耐震化	住宅及び特定建築物の所有者等に対する啓発、情報提供及び耐震化の支援等を行い、民間建築物の耐震化を促進します。	都市部建築課	耐震相談窓口を設置し、建築物の所有者等に対して耐震改修等の実施に関して必要な情報提供を行うとともに、各種相談を受け付けた。また、必要に応じて千葉県建築士事務所協会と連携し対応した。 建築物の所有者等に対する耐震性向上に関する知識の普及、啓発を図るためパンフレットを常備し、相談窓口等で配布した。 耐震化の支援等として、木造住宅耐震診断補助金1件、木造住宅耐震改修工事費補助金5件、危険コンクリートブロック塀安全対策事業補助金4件を交付した。	住宅の耐震化率	81.4%	95.0%	85.0%	継続的に所有者等に対する耐震性向上に関する知識を普及、啓発し、地震等の災害時における防災及び自己管理責任の意識を高める必要があること。 また、継続的に適切な財源確保が必要であること。	
7	1-1 7-1	民間建築物・宅地の耐震化	大規模地震時に被害が生ずる恐れのある大規模盛土造成地を調査し、市民への情報提供を図るとともに、宅地耐震化事業の推進を図ります。	都市部都市計画課	進捗なし						

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	備考
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
8	1-1	消防・救急の充実	防災拠点となる消防庁舎の機能強化に向けた整備を検討するとともに、地域の消防力の向上に取り組みます。	消防本部総務課	消防本部庁舎の空調機器更新工事を実施し、執務環境を整備した。また、非常用発電設備運用にかかる燃料を保管する少量危険物保管庫を消防本部庁舎及び消防署千代田分署に設置し、災害対応能力の向上を図った。					消防本部・消防署は、建設から49年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。 また、職員数の増加や緊急車両数の増加、大型化が進み、消防庁舎や車庫等の狭隘化、及び複雑多様化する災害に対応するための資器材の保管による収納スペースの不足が生じていること。 さらに、災害事象を想定した訓練施設が不十分な備えもできない状況であること。 消防署千代田分署は、建設から43年が経過、消防署旭分署は、建設から39年が経過し、いずれも施設の老朽化が進んでいること。	
9	1-1 3-3	消防・救急の充実	消防職員の研修・訓練を適切に行うほか、消防施設の維持管理、消防車両や装備、消防水利の整備などを計画的に行い、消防体制の充実を図ります。	消防本部総務課	消防学校及び消防大学校等、消防職員研修計画に基づき、消防職員に対する研修を行った。 消防本部庁舎の空調機器更新工事を実施し、執務環境を整備した。また、非常用発電設備運用にかかる燃料を保管する少量危険物保管庫を消防本部庁舎及び消防署千代田分署に設置し、災害対応能力の向上を図った。					消防本部・消防署は、建設から49年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。 また、職員数の増加や緊急車両数の増加、大型化が進み、消防庁舎や車庫等の狭隘化、及び複雑多様化する災害に対応するための資器材の保管による収納スペースの不足を生じていること。 さらに、災害事象を想定した訓練施設が不十分な備えもできない状況であること。 消防署千代田分署は、建設から43年が経過、消防署旭分署は、建設から39年が経過し、いずれも施設の老朽化が進んでいること。	
10				消防本部警防課	消防職員の訓練については、警棒技術確認訓練を1回実施した。 消防車両については、進捗なし。 消防水利の整備については、防火水槽が5基増加、消火栓が33基増加した。また、19基の消火栓修繕を実施した。	消防車両の未更新数 15台 消防水利充足率 80.1%	推進 推進	15台 80.1%		※消防水利充足率については3年に1回の調査	
11				消防本部総務課	消防職員採用時に救急救命士資格を持つ人材を採用することで、救急救命士の確保を図った。					救急救命研修所への入校経費の予算化が困難のため、有資格者を新規採用することで対応しているが、年度の採用状況により安定しないこと。	
12	1-1	消防・救急の充実	医療機関との連携、救急救命士の確保・育成、救急車両の整備などにより、救急体制の充実を図ります。	消防本部警防課	医療機関との連携については、印旛地域メディカルコントロール協議会の会議、委員会及び講習会に参加した。 救急車両の整備については、旭分署配備の高規格救急自動車の更新整備に着手した。	救急救命士の数 27人 ビデオ喉頭鏡認定救命士数 16人 救急救隊充足率 80%	28人 28人 推進	27人 16人 80%			
13	1-1 1-2	消防・救急の充実	被災地が広範囲に及ぶ甚大な場合を想定し、消防広域応援体制の充実・強化を図ります。	消防本部警防課	新型コロナウイルス感染症の影響により、消防広域応援体制にかかる訓練、研修が減少した。 応援および受援体制の充実を図るため、四街道市消防本部応援計画を策定したほか、四街道市消防本部受援計画の見直しを行った。	消防広域応援体制にかかる訓練・研修等への年間参加 4回/年	5回/年 推進	2回/年			

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	備考
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
14	1-1	地域防災力の向上	市民の防災訓練等への参加者の増加を図るとともに、さまざまな想定のもとで実践的な訓練を実施し、災害対応力の向上を図ります。	危機管理室	新型コロナウイルス蔓延防止の観点から防災訓練の実施は見送った。					感染防止対策を徹底しつつ、実践に役立つ内容の訓練を実施すること。	
15	1-1	地域防災力の向上	自主防災組織の育成・強化や地域における防災活動の中核となる人材の育成を行い、地域の防災づくりを促進します。	危機管理室	自主防災組織や区・自治会の地域における防災力の向上を目的に、資機材購入に対する給付金の支給を行った。その際、自主防災組織に対する支給を上乗せすることで自主防災組織の結成を促した。また、地域における防災リーダーの役割を担う防災士の育成のため、資格取得にかかる助成金を支給した。	自主防災組織の活動カバー率	74.3%	85.0%	81.1%	自主防災組織や防災士が災害時円滑に活動できるよう、知識等のさらなる習得を図ること。	
16	1-1	地域防災力の向上	消防団詰所の耐震化を進め、消防団員の確保・活動の充実を図るとともに、消防団の再編を検討します。	消防本部総務課	消防団詰所の耐震化については進捗なし。 消防団員の活動の充実については、現場活動に必要となる各種装備品の整備を図るとともに、廃団となった分団の詰所と車両を女性消防団員が使用することで再編できた。	消防分団詰所耐震化率 消防団員の充足率	47.1% 84.3%	推進 推進	47.1% 76.0%	消防団は、昭和48年に編成しているが、団員の被雇用者化等により、団員の確保が困難になってきていることや、消防団員に期待できる即時対応力と日中の動員力の低下などから、編成当時と状況が大きく変化していること。消防団詰所は、多くで老朽化が進んでいることや、耐震対応が未実施であることに加え、消防車両の大型化等が進み狭隘になっていること。また、敷地は、民有地を無償で借り受けていることなどの課題が顕在化していること。	
17	1-1 1-2 3-3	防災・危機管理体制の強化	危機管理指針に基づく危機管理マニュアルや業務継続計画(BCP)の整備・充実を図り、非常時に迅速な対応が可能な防災対応力の向上を図ります。	危機管理室	業務継続計画(BCP)改定に向けた準備を行った。					改定により簡潔明瞭な業務継続計画とし、実践時により迅速な行動が取れるようにすること。	
18	1-1	災害予防対策の推進	国や県の地震被害想定調査の結果を踏まえ、建築物耐震化等の被害軽減施策を推進します。	経営企画部管財課	庁舎について、令和3年3月議会で、令和3年度から市庁舎整備事業を再開することを説明。	市所有特定建築物の耐震化率	約97%	約98%	約97%	整備事業費の縮減と財源確保が必要であること。	
19				福祉サービス部社会福祉課	総合福祉センター及び南部総合福祉センターわらうべの里については、新耐震基準を満たしているため進捗なし。						
20				教育部教育総務課	進捗なし(学校施設の耐震化率は100%のため)						
21				教育部社会教育課	進捗なし(各公民科の耐震化率は100%のため)						
22				教育部スポーツ青少年課	進捗なし(総合公園体育館は耐震化済みのため)						
23	1-1	災害予防対策の推進	市民の防災意識の向上を図るため、ハザードマップにより各地域における建物被害や液状化危険度、各家庭における地震への備え等について市民に分かりやすく伝えます。	危機管理室	千葉県と合同で、新たな土砂災害危険個所の現地調査を行った。					現在、千葉県が進めている新たな土砂災害警戒区域の指定の結果を踏まえ、防災ハザードマップを改定する。また、伝えたいことがより分かりやすく伝わるように考慮した内容とすること。	

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	備考
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
24	1-1	災害予防対策の推進	消防法令違反対象物に対する違反是正や防火管理体制並びに消防用設備等の適切な維持管理の指導を図ります。	消防本部予防課	防火対象物に対する立入検査の実施、消防用設備等点検結果報告による違反対象物に対する是正及び適正な防火管理体制、消防用設備等の適正な維持管理の指導を行った。	査察による重大違反の是正率	71%	促進	88%	火災の被害の軽減及び出火防止対策のため、さらなる防火管理体制の充実強化を図る必要があること。	
25	1-1	災害予防対策の推進	住宅用火災警報器及び感震ブレイカーの設置及び維持管理の促進を図り、住宅火災による被害の軽減を図ります。	消防本部予防課	市ホームページや市政だより、大型電光掲示板による広報を行うとともに、住宅用火災警報器、感震ブレイカーの設置調査や普及促進などの啓発活動を行った。	住宅用火災警報器設置率	78%	100%	63%	市民に、住宅用火災警報器の設置、維持に関する意識を高めてもらうため、さらなる効果的な広報を推進していく必要があること。	
26	1-1 7-1	市街地の防災機能の強化	鹿渡南部地区、成台中地区、物井新田地区等で行われている土地区画整理事業の早期完了に向けて、適正な指導等により、良好な居住環境を有した新市街地の計画的な形成を図ります。	都市部市街地整備課	県の担当課と連携して年2回の経営実態調査ヒアリング、事業の進捗状況に応じた助言・指導等の支援を行った。	土地区画整理事業による整備地区数 土地区画整理事業による整備面積 地域核の土地区画整理区域における入居率	10地区 268.6ha 33.3%	13地区 331.0ha 49.7%	10地区 268.6ha 33.3%	土地区画整理事業において、運営に行き詰まった施行者の支援を行うこと。また、事業化の困難な要整備地区について、新たな整備手法の検討が必要となること。	
27	1-1 7-1	市街地の防災機能の強化	土地区画整理事業地等の周辺地区においては、当該事業と連携した効果的な市街地整備の促進を図ります。	都市部市街地整備課	成台中土地区画整理事業に隣接した市道中第4号線整備に関しては、組合との協定書に基づいた協力を得ながら整備を進めている。					事業の進捗状況によっては、成台中の組合の解散までに整備が完了しないことが考えられること。	
28	1-1 7-1	市街地の防災機能の強化	防災対策や居住環境の向上の面から市街地の再整備が必要な要整備地区の抽出や、地域の特性に合った整備手法を検討します。	都市部市街地整備課	進捗なし					四街道南口について、現在、社会情勢の変化や地権者の合意形成の困難性により、再開準備組合が休止状態となっていること。	
29	1-1	安心・安全な住まいづくりの推進	市民の住生活の総合的な有り方を示す住生活基本計画を基に、安全・安心な住まいとまちづくりを目指します。	都市部建築課	住宅の品質確保の促進等を図るため、住宅リフォーム補助金10件を交付した。また、三世帯同居・近居支援事業について、5世帯に補助金を交付した。					住生活向上を推進するため、空き家相談、三世帯同居・近居支援、住宅リフォーム補助など各種制度を継続的に周知する必要があること。また、継続的に適切な財源確保が必要であること。	
30	1-1	安心・安全な住まいづくりの推進	今後、増加が予想される空き家が放置されることで、防災・防犯、衛生上等の問題を引き起こすことのないよう、適正管理・予防・活用に向けた取り組みを進めます。	都市部建築課	特定空家に認定された3件については、指導・助言を継続して行った結果、所有者による解体が完了した。また、空き家に関して相談業務を実施した。	住宅の空き家率	1.3%	減少	調査中	市民からの情報を受け、継続的に実態を把握する必要があること。	
31	1-2	溢水対策の推進	市内の浸水や冠水を防止するため、東部排水路、第3排水路及び雨水幹線等の溢水対策を進めます。	都市部土木課	排水路や側溝の整備事業を実施した。	排水路の整備延長	43m/年	推進	25m/年	整備箇所にある他事業者の既設埋設管の影響や、改築する施設の整備手法の検討結果によっては、事業の進捗が遅くなる可能性があること。	
32				上下水道部下水道課	小名木雨水4号幹線枝線の工事を実施した。	排水溝整備・改修工事の延長	145m/年	推進	715m/年		
33	1-2	消防・救急の充実	浸水地域の人々の救助活動、搬送等に必要な資機材等の充実を図ります。	消防本部警防課	進捗なし						
34	1-2	道路網の整備拡充	低地部の浸水道路の改良や浸水時の代替道路の確保を図ります。	都市部土木課	低地部の浸水に対応するため、道路改良事業を実施した。	道路改良工事及び舗装新設工事の実施件数 道路維持補修工事の実施箇所数	2件/年 84箇所/年	1件/年 推進	2件/年 116箇所/年		
35	1-2	地域防災力の向上	風水害に関する講座の開催や避難訓練の実施、ハザードマップの配布等により、市民への防災知識の普及、災害対応力の向上を図ります。	危機管理室	新型コロナウイルス蔓延防止の観点から防災訓練の実施は見送った。					感染防止対策を徹底しつつ、実践に役立つ内容の訓練を実施すること。	

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指標				施行上の課題	備考
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
36				危機管理室	自主防災組織や区・自治会の地域における防災力の向上を目的に、資機材購入に対する給付金の支給を行った。その際、自主防災組織に対する支給を上乗せすることで自主防災組織の結成を促した。また、地域における防災リーダーの役割を担う防災士の育成のため、資格取得にかかる助成金を支給した。					自主防災組織や防災士が災害時円滑に活動できるよう、知識等のさらなる習得を図ること。	
37	1-2	地域防災力の向上	消防団や自主防災組織の充実・強化や防災教育の推進、地域における防災活動の中核となる人材の育成等により、浸水前の早期避難や助け合いによる地域の防災体制づくりを推進します。	消防本部総務課	新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な教育訓練等実施することができず、防災体制づくりを推進することができなかった。					消防団は、昭和48年に編成しているが、団員の被雇用者化等により、団員の確保が困難になってきていることや、消防団員に期待できる即時対応力と日中の動員力の低下などから、編成当時と状況が大きく変化してきていること。消防団詰所は、多くで老朽化が進んでいることや、耐震対応が未実施であることに加え、消防車両の大型化等が進み狭隘になっていること。また、敷地は、民有地を無償で借り受けていることなどの課題が顕在化していること。	
38	1-3	土砂災害発生の予防	急傾斜地崩壊危険区域に指定された箇所等については、未整備箇所の整備を推進するとともに、定期的にパトロールを実施し、保全措置の進捗状況や経年変化に伴う危険性等、現況を常時把握します。	都市部土木課	急傾斜地崩壊危険区域の定期的なパトロールを実施するとともに、豪雨後に現地確認を実施した。	がけ地等のパトロールの実施回数	推進	推進	推進		
39	1-3	土砂災害発生の予防	災害発生時の土砂災害及び災害発生後の降雨等による二次災害から回避・避難するため、平時より土砂災害危険箇所について住民に周知を図ります。	危機管理室	千葉県と合同で、新たな土砂災害危険箇所の現地調査を行った。	土砂災害警戒区域の指定箇所数	9箇所	減少	9箇所	現在、千葉県が進めている新たな土砂災害警戒区域の指定の結果を踏まえて防災ハザードマップを改定もしくは一部見直しをし、周知を図ること。	
40				都市部土木課	急傾斜地崩壊危険区域及び道路法面のパトロールを実施した。						
41	1-3	宅地の耐震化の推進	宅地造成工事に伴う災害の未然防止を図るため、関係法令等の基準に基づき、擁壁の設置や地盤改良等、適切な防災等の措置を講ずるよう的確な指導を行います。	都市部都市計画課	都市計画法、千葉県開発許可制度の解説、四街道市開発指導要綱等の基準に基づき、都市計画法29条の開発許可にかかる擁壁の設置や地盤改良等について適切な防災等の措置を講ずるよう的確な指導を行った。						
42	1-3	道路法面崩壊等の防止	大雨や地震による道路法面の崩壊防止策を推進します。	都市部土木課	大雨の影響により崩落した道路法面の復旧事業を実施し、被害の拡大を防ぐとともに道路の機能を回復した。					土砂が民地法面から道路用地へ流出した場合は、方針決定に時間を要すること。	
43	1-4 8-4	防災・危機管理体制の強化	市民が容易に必要な情報を入手できるよう防災行政無線や「よめーる」等多様な媒体の活用により、迅速かつ正確な情報提供を行います。	危機管理室	老朽化への対応と機能の向上を目的として防災行政無線設備の更新作業に着手した。また、防災行政無線を補完する「よめーる」や「情報提供サービス」等の活用を啓発を行った。	災害情報「よめーる」登録者数	6,780件	促進	7,029件		
44				経営企画部情報推進課	メール配信サービス「よめーる」の利用を継続するとともに、登録ニーズに応じかつコストの無駄を抑えるため、利用者数の増加を定期的にモニタリングしつつ必要に応じた利用者数増加の変更新契約に対応した。						

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	備考	
						指標名	計画策定時	目標値	現況値			
45	1-4	防災・危機管理体制の強化	防災行政無線の難聴区域対策を推進します。	危機管理室	難聴区域に対して拡声子局1基増設の準備を行った。					今後も状況によって拡声子局の増設は図っていく考えだが、天候や風向きによっても聞こえにくくなる場合があるなど、根本的な解決は難しいため、「よめーる」や「情報提供サービス」等、防災行政無線を補完する機能の活用も促していく必要があること。		
46	1-4	防災・危機管理体制の強化	地域住民に広く行き渡るプッシュ型情報発信のための通信技術の導入を検討します。	危機管理室	老朽化への対応と機能の向上を目的として防災行政無線設備の更新作業に着手したが、新たなシステムでは、スマートフォンを所有していない方々への情報発信機能を追加する予定。					プッシュ型の前段として、受信に対する登録を必要とするので、必要な人が確実に登録できるよう周知を図ることが必要であること。		
47	1-4	防災・危機管理体制の強化	得られた情報の効果的な活用をより一層充実させるため、研修・訓練等の実施により、市職員の危機対応能力の向上を図ります。	危機管理室	新型コロナウイルス蔓延防止の観点から防災訓練の実施は見送った。					感染防止対策を徹底しつつ、実践に役立つ内容の研修・訓練を実施すること。		
48	1-4	避難行動要支援者の支援体制の強化	「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対する円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、区・自治会・民生委員の協力による個別支援計画の策定を促進します。	福祉サービス部障害者支援課	個別支援計画の策定されていない障害者に対する個別の対応は実施できていない。	避難行動要支援者の個別支援計画策定率	促進	促進	進捗なし	ケースごとのこれまでの経緯等の把握に関し、自治会との協議を要すること。また、有事の際に自治会において実行可能な個別支援計画をケースごとに作成する必要があり、ケースごとに本人・自治会と協議を行うことに大きな職員リソースを要すること。		
49	1-4	避難行動要支援者の支援体制の強化	災害発生時には、避難行動要支援者を安全に避難支援するため、避難支援者の確保に努めるとともに、日ごろから避難行動要支援者の必要最小限度の情報共有、避難経路の確認、地域における避難訓練等の実施に努めます。	危機管理室	進捗なし						福祉部門との連携が必要であること。	
50				福祉サービス部障害者支援課	障害者手帳取得(更新)手続きに際し、避難行動要支援者制度の周知を図り、避難支援者の確保を図っている。							
51	2-1 5-4	地域防災力の向上	市民及び事業者の責務として最低3日間、可能な限り一週間程度の生活が維持できる水、食料等の備蓄に努めてもらうとともに、市は数日間の補給が難しい状態でも自己完結できる備蓄体制を確保します。	危機管理室	備蓄品の適正管理のため、賞味期限切れ物資の更新を行った。	備蓄食料充足率 防災備蓄倉庫整備数	100% 4箇所	100% 5箇所	100% 4箇所	賞味期限切れ物資を無駄にしないこと。		
52	2-1 5-4	地域防災力の向上	災害のあらゆる分野における協定の締結を推進することにより、円滑に物資を供給できる体制を整備します。	危機管理室	物資供給に関しては、令和元年度までに計9件の協定を締結しているが、令和2年度さらに1件の協定締結を追加した。					市にとって有効と思われるものを模索し、積極的に協定等の締結に努めていくこと。		
53	2-1 5-4	ライフラインの強化	物資運搬や緊急車両の活動を視野に入れた、主要道路網の整備・強化や橋梁の補強等を推進します。	都市部土木課	橋梁の長寿命化事業を実施し、橋梁の破損箇所を補強した。	橋梁の長寿命化対策箇所数	—	推進				
54				都市部市街地整備課	都市計画道路では、3・3・1号山梨臼井線整備事業(1工区)について、道路改良工事、橋梁上部工築造工事を行った。また、3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業(1工区)について、用地買取を行った。 道路新設事業では、吉岡9号線の用地測量、南波佐間3号線の不動産鑑定評価、和良比2号線の用地買取等を行った。	都市計画道路の整備率	49.8%	50.7%	52.1%	都市計画道路については、社会資本整備総合交付金を活用しての整備のため、交付金の動向で執行状況も変化する。		
55	2-1 5-4	ライフラインの強化	主要水道管や老朽管等を計画的に更新するとともに、水道管の耐震化を進めます。	上下水道部水道課	耐震管への布設替え及び耐震管の新規布設を実施した。	上水道管の耐震化率	31.5%	36.8%	34.4%	老朽化した水道管の更新には多大な事業費が見込まれることから、計画的に更新するための財源確保が必要であること。		
56	2-1	外部支援の受け入れ体制の強化	災害救助活動を行っている外部組織と平時から情報を共有するなど連携を密にし、円滑な援助物資の提供を受けられる体制を構築します。	危機管理室	可能な限り情報の共有に努めつつ災害に備えた。							

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	備考
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
57	2-1 6-2 6-5	水の確保	防災拠点において、耐震性貯水槽、防災井戸等の整備を図ります。	危機管理室	進捗なし	防災井戸の設置数	25基	28基	25基		
58	2-1 6-2	水の確保	災害時の飲料水や生活用水の確保を図るため、平時より市民、事業所等が所有する井戸の把握に努めるとともに、災害時に協力が得られる体制づくりに努めます。	危機管理室	進捗なし					井戸の実態調査を実施したうえで、使用の可否について確認すること。	
59	2-2	庁舎の耐震強化	災害に的確に対応するため、防災拠点となる消防庁舎の機能強化に向けた整備を検討します。	消防本部総務課	耐震強化は進捗なし。					消防本部・消防署は、建設から49年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。 また、職員数の増加や緊急車両数の増加、大型化が進み、消防庁舎や車庫等の狭隘化、及び複雑多様化する災害に対応するための資器材の保管による収納スペースの不足を生じていること。 さらに、災害事象を想定した訓練施設がなく十分な備えもできない状況であること。 消防署千代田分署は、建設から43年が経過、消防署旭分署は、建設から39年が経過し、いずれも施設の老朽化が進んでいること。	
60	2-2	外部支援の受け入れ体制の整備	災害時受援計画に基づき、県内外からの自衛隊、警察、消防の救援部隊を円滑に受け入れ柔軟かつ迅速に被災地を支援するための受援力の向上を図ります。	危機管理室	進捗なし						
61	2-2 2-6 8-1	外部支援の受け入れ体制の整備	訓練・研修等を適切に実施するとともに、他の自治体や関係機関等との連携を強化します。	危機管理室	他自治体や関係機関等と締結している支援に関する協定の効力継続中。						
62	8-2			消防本部警防課	進捗なし(新型コロナウイルス感染症の影響から、他機関等との接触を控えた。)						
63	2-2	消防装備の強化	災害対応力強化のための体制、装備・資器材等の充実強化を推進します。	消防本部総務課	適切な人事管理により、消防組織体制の維持を図った。					災害時に消防の被災による救助・救急活動等の絶対的不足は起こり得る状況であるが、消防組織体制の維持管理を適切に行い、災害時の絶対的不足を解消するよう努めること。	
64				消防本部警防課	空気ボンベ11本及び空気呼吸器5基の更新を行った。						
65	2-2 2-6	救急医療関係者等の災害対応力の向上	大規模災害時の救急医療関係者の不足を補い、災害対応力の向上を目指し、救急救命士の新規養成及び高度な救急救命処置(気管挿管等)が実施可能な救急救命士の養成を計画的に実施します。	消防本部警防課	市民を対象とした救命講習を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響から、受講者数が減少。	救命講習受講者数 ビデオ喉頭鏡認定救命士数	1,000人/年 16人	1,500人/年 28人	88人/年 16人		
66				危機管理室	自主防災組織や区・自治会の地域における防災力の向上を目的に、資器材購入に対する給付金の支給を行った。その際、自主防災組織に対する支給を上乗せすることで自主防災組織の結成を促した。また、地域における防災リーダーの役割を担う防災士の育成のため、資格取得にかかる助成金を支給した。					自主防災組織結成を啓発すること。また、自主防災組織や防災士が災害時円滑に活動できるよう、知識等のさらなる習得を図ること。	

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	備考		
						指標名	計画策定時	目標値	現況値				
67	2-2 3-3 8-3	地域防災力の向上	大規模災害時、公的防災機関が被災等により十分に対応できない場合、地域住民が一丸となって災害対応体制を構築できるよう、消防団や自主防災組織等の充実強化、防災リーダーの養成、防災教育の推進、家庭内備蓄等の啓発など、自助、共助を促す取り組みを促進し地域防災力の向上を図ります。	消防本部総務課	新型コロナウイルスの影響により、有効な消防団入団促進活動が十分に行えず新規入団者が減少したことや、高齢化による退団、分団の廃団により、団員数が減少した。 また、新型コロナウイルスの影響により、各自治会等での防災訓練や予防啓発活動に地元団員が参加することができず、地域に密着した活動ができなかった。	消防団員の充足率	84.3%	推進	76.0%	消防団は、昭和48年に編成しているが、団員の被雇用者化等により、団員の確保が困難になってきていることや、消防団員に期待できる即時対応力と日中の動員力の低下などから、編成当時と状況が大きく変化してきていること。消防団詰所は、多くで老朽化が進んでいることや、耐震対応が未実施であることに加え、消防車両の大型化等が進み狭隘になっていること。 また、敷地は、民有地を無償で借り受けていることなどの課題が顕在化していること。			
68	2-3	消防庁舎における非常用発電設備等の確保	消防庁舎の機能強化に向けた整備を検討するとともに、停電時においても消防活動の拠点となる消防署及び分署の機能を72時間以上確保するための非常用発電設備の更新または機能強化を推進します。	消防本部総務課	非常用発電設備運用にかかる燃料を保管する少量危険物保管庫を消防本部庁舎及び消防署千代田分署に設置し、災害対応能力の向上を図った。					消防本部・消防署は、建設から49年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。 また、職員数の増加や緊急車両数の増加、大型化が進み、消防庁舎や車庫等の狭隘化、及び複雑多様化する災害に対応するための資器材の保管による収納スペースの不足を生じていること。 さらに、災害事象を想定した訓練施設が不十分で十分な備えもできない状況であること。 消防署千代田分署は、建設から43年が経過、消防署旭分署は、建設から39年が経過し、いずれも施設の老朽化が進んでいること。			
69	2-3 5-1 6-1	災害時の石油燃料等の確保	災害時に迅速かつ円滑に、石油、LPガス等の燃料の供給協力が得られるよう、事業者等との協定の実効性の強化を図るとともに、新たな協定締結の必要性について検討します。	経営企画部管財課	燃料関係事業者との災害時における燃料優先供給にかかる協定締結効力の継続により連携体制の充実を図った。	石油等販売事業者との協定締結数	2		2	2	停電時に給油所の給油機が使用可能か確認する必要があること。		
70	2-3	医療施設における非常用電源の確保	医療施設においては、非常用発電機の整備や自立・分散型エネルギーの導入等により、非常時にも活用できる電源の確保を促進します。	危機管理室	進捗なし						医療関連部門と強調した活動が必要であること。		
71		公的避難場所の確保	福祉施設、教育施設等の公共建築物は、その本来的機能の維持・活用・保全を図ることを目的に管理・運営を実施するとともに、災害時における避難場所として利用されることも多いことから、計画的な建て替えや修繕を行うなど施設に応じた耐震化、不燃化及び非常用発電機能を推進します。	経営企画部管財課	文化センターについて、本来的機能の維持・活用・保全を図ることを目的に管理運営を実施した。また、避難所として利用されることを想定して耐震補強等工事を実施した。	市所有特定建築物の耐震化率				約97%	避難所として利用する場合の非常用発電機能を確保すること。	非常用発電機能の整備不足	
72				福祉サービス部社会福祉課	総合福祉センター及び南部総合福祉センターわらうべの里について、指定管理により適切に管理・運営を行った。また、四街道市公共施設個別施設計画の中で、南部総合福祉センターわらうべの里については令和3年度に小規模改修、総合福祉センターについては令和8、9年度に中規模改修が位置付けられた。							施設の老朽化等により予期せぬ不具合が生じた場合、修繕等対応が必要になること。	非常用発電機能の整備不足
73	2-4			教育部教育総務課	小学校12校及び中学校5校について修繕などを実施した。	市所有特定建築物の耐震化率					約97%	約98%	学校施設100%

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	備考
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
74				教育部社会教育課	進捗なし						
75				教育部スポーツ青少年課	進捗なし(総合公園体育館は耐震化済みのため)	市所有特定建築物の耐震化率				総合公園体育館は指定避難所とされているが、建築から20年以上経過し、設備の劣化が著しいこと。	
76	2-4	避難所での備蓄品の確保	避難所に指定されている施設では、数日間の補給がない状態でも自己完結できるよう、備蓄倉庫の整備や定期的な備蓄品の管理等、備蓄体制の確保を図ります。	危機管理室	備蓄品の適正管理のため、賞味期限切れ物資の更新を行った。また、一部物資の分散備蓄を目的とした防災倉庫を、各避難所に整備するための準備を行った。(整備予定箇所数14箇所)	備蓄食料充足率 防災備蓄倉庫整備数	100% 4箇所	100% 5箇所	100% 4箇所		
77	2-4	避難所での自主管理体制の構築	避難所運営は、避難者による自主運営を原則とするため、自主防災組織や区・自治会等から構成される避難所運営委員会の設立推進とともに、平時からの運営訓練等の実施を支援します。	危機管理室	一部避難所運営委員会に対して運営等に関する助言を行った。						
78	2-5	帰宅困難者に向けた備蓄の整備	帰宅困難者の発生が多く予想される駅周辺を優先に、帰宅困難者用備蓄品の整備を推進します。	危機管理室	備蓄品の適正管理のため、賞味期限切れ物資の更新を行った。	備蓄食料充足率 防災備蓄倉庫整備数	100% 4箇所	100% 5箇所	100% 4箇所	駅周辺における備蓄箇所を選定すること。	
79	2-5	帰宅困難者に向けた支援設備の整備	事業所や学校、公共交通機関等と連携し、協力体制を整備します。	危機管理室	進捗なし						
80	2-6	外部支援の受け入れ体制の整備	災害時受援計画に基づき、市内外からの医療関係者等の救援部隊を円滑に受け入れ、柔軟かつ迅速に被災地を支援するための受援力の向上を図ります。	危機管理室	印旛市郡医師会及び印旛都市歯科医師会と締結した災害時における医療救護活動に関する協定の効力継続中。						
81				都市部土木課	道路パトロールを実施し、市内全域の道路状況を確認するとともに職員による簡易的な道路補修を実施した。	道路パトロールの実施回数	240回/年	240回/年	243回/年		
82	2-6 5-1 5-3 6-4	道路網の整備・拡充	避難経路や緊急輸送路の確保、道路遮断の回避等のために幹線道路等の整備を進めます。	都市部市街地整備課	都市計画道路では、3・3・1号山梨井線整備事業(1工区)について、道路改良工事、橋梁上部工築造工事等を行った。また、3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業(1工区)について、用地買収を行った。道路新設事業では、吉岡9号線の用地測量、南波佐間3号線の不動産鑑定評価、和良比2号線の用地買収等を行った。					都市計画道路については、社会資本整備総合交付金を活用しての整備のため、交付金の動向で執行状況も変化する。	
83	2-7	地域保健医療の充実	平時から、感染症の発生や蔓延を防止するための予防接種を促進します。	健康こども部健康増進課	予防接種法に基づいて、医療機関と連携し、安全な定期予防接種の実施に努めた。また、未接種者への勧奨を個別通知及び健診・相談等に来所した際に行うことにより、接種率は高値で推移している。					現在、新型コロナウイルス感染症が流行しており、予防接種も開始されている。地域医療機関の役割も増加しているが、連携をよく取りながら感染予防に努めていく必要があること。	
84	2-7 6-3	良好な環境の維持・形成	生活排水による水質汚濁を防止するため、高度処理型合併処理浄化槽の普及啓発を図るとともに、水環境改善に向けた啓発に努めます。	環境経済部環境政策課	四街道市高度処理型合併処理浄化槽補助金交付要綱に基づき、補助要件を満たす高度処理型合併処理浄化槽を転換設置する方に対し、補助金を交付した。また、浄化槽の維持管理や簡単に実践できる生活排水対策について啓発を実施した。	市補助による高度処理型合併処理浄化槽設置基数	158基	185基	170基	引き続き補助金を交付するなどして、単独処理浄化槽や汲り便所から合併処理浄化槽への転換を促し、災害に強い個別分散型処理システムの構築をより推進していく必要があること。	

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	備考
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
85	2-7	避難所での衛生管理	避難所での衛生環境を保つために、衛生用品等を計画的に備蓄・整備します。	危機管理室	避難所における感染症の蔓延を防止するため、感染対策用品および衛生用品を購入し備蓄した。					品目によっては使用期限が短いものなどもあるため、更新時における無駄をなくすこと。	
86	2-7 8-1	災害廃棄物の処理体制の構築	「四街道市災害廃棄物処理計画」に基づく処理体制の構築を図ります。	環境経済部廃棄物対策課	進捗なし					災害発生時、市民が災害廃棄物を適正に排出するための周知方法や仮置き場を検討する必要があること。	
87	3-1	身近な安全の強化	各種犯罪の予防、交通秩序の維持等を目的とした地域安全対策について四街道警察署等関係機関と平時に十分協議し混乱防止対策を確立します。	総務部自治振興課	警察や関係機関との綿密な連絡調整により、防犯対策の情報共有を図った。					平時より警察や関係機関との綿密な連絡調整と情報共有が必要となること。	
88	3-1	身近な安全の強化	市民が多く利用する大型店舗等の施設管理者に対し、混乱防止対策の必要性について啓発に努めます。	危機管理室	進捗なし						
89	3-1 8-3	身近な安全の強化	安全安心ステーションを中核に地域防犯体制を確立し、地域住民による防犯活動を促進します。	総務部自治振興課	安全安心ステーションを中核に各地域の自主防犯組織・団体等の活動により、地域の防犯意識の向上を図った。					平時より警察や関係機関との綿密な連絡調整と情報共有が必要となること。	
90			犯罪の抑止等を目的として、防犯カメラを効果的に運用するとともに、今後も必要に応じてLED防犯灯の設置を進めます。	総務部自治振興課	防犯灯の新設修繕および維持管理を行い、夜間通行の安全確保を図った。	防犯カメラ設置台数	74台	推進	74台	平時より警察や関係機関との綿密な連絡調整と情報共有が必要となること。	
91	3-2	身近な安全の強化	停電による信号機の停止が原因で発生する交通事故、交通渋滞を回避するための対応策の確立を関係機関に要望します。	危機管理室	進捗なし					交通関連部門と強調した活動が必要であること。	
92	3-2	信号機電源付加装置の整備推進	電力の供給が停止若しくは制限された場合でも、信号機自体に電源付加装置があれば、滅灯は回避できることから、主要交差点に対して信号機電源付加装置を整備するよう関係機関に要望します。	危機管理室	進捗なし					交通関連部門と強調した活動が必要であること。	
93	3-2	日常的な交通安全教育の推進	災害時に想定される交通障害とその対処方法などに関する講習、情報提供を実施します。	総務部自治振興課	警察や交通安全施設管理者との綿密な連絡調整により、交通安全対策の情報共有を図った。	交通安全教室の実施回数	62回/年	70回/年	13回/年	平時より交通安全対策に対する意識をさらに高める必要があること。	
94	3-2	交通安全施設の整備	災害時の人や車の道路からの転落防止や見通しの悪い信号交差点での反射鏡の設置等の補助的交通安全施設の整備を進めます。	都市部土木課	補助的交通安全施設となる道路反射鏡等の整備事業を実施した。	道路反射鏡新設数	2基/年	推進	4基/年		

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	備考
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
95				経営企画部管財課	庁舎について、令和3年3月議会で、令和3年度から市庁舎整備事業を再開することを説明した。					整備事業費の縮減と財源確保が必要であること。	
96	3-3	消防・救急の充実	市庁舎や消防庁舎は、防災拠点としての機能強化、耐震化、不燃化を推進します。	消防本部総務課	消防本部庁舎の空調機器更新工事を実施し、執務環境を整備した。また、非常用発電設備運用にかかる燃料を保管する少量危険物保管庫を消防本部庁舎及び消防署千代田分署に設置し、災害対応能力の向上を図った。					消防本部・消防署は、建設から49年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。 また、職員数の増加や緊急車両数の増加、大型化が進み、消防庁舎や車庫等の狭隘化、及び複雑多様化する災害に対応するための資器材の保管による収納スペースの不足を生じていること。 さらに、災害事象を想定した訓練施設が不十分な備えもできない状況であること。 消防署千代田分署は、建設から43年が経過、消防署旭分署は、建設から39年が経過し、いずれも施設の老朽化が進んでいること。	
97	4-1	防災情報の収集機能強化	民間通信事業者の回線が停止した場合にも県や防災関係機関との通信ができるよう、自営の通信手段(防災行政無線)や情報システム等を整備、維持管理し、適切な運用を図ります。	危機管理室	より充実した機能の防災行政無線への更新作業に着手した。						
98	4-1	電源途絶に対する予備電源の確保	非常用発電機の整備及び燃料搬送手段の確保を促進するとともに、燃料関係事業者との燃料優先供給にかかる協定などにより連携体制の充実を図ります。	危機管理室	進捗なし					新庁舎には72時間対応の非常用電源設備が整備される予定だが、完成までの期間における対応に脆弱性があること。	
99				経営企画部管財課	燃料関係事業者との災害時における燃料優先供給にかかる協定締結効力の継続により連携体制の充実を図った。	石油等販売事業者との協定締結数	2	2	2	停電時に給油所の給油機が使用可能か確認する必要があること。	
100	4-2	情報連絡体制の多重化	情報連絡体制の多重化により、市民が容易に必要な情報を入手できる環境の構築を図ります。	危機管理室	メールやSNSによる情報発信が可能となっている。また、予定する防災行政無線設備の更新では、スマートフォンを所有していない方々への情報発信機能を追加する予定。					前段として、受信に対する登録を必要とするので、必要な人が確実に登録できるよう周知を図ることが必要であること。	
101	4-2	避難所の通信環境の整備	災害時に避難所として多数の被災者を受け入れることとなる公共施設にWi-Fiを整備し、災害・防災等の情報はじめ、避難者が安否情報や支援情報などを速やかに収集・伝達できるよう、避難所の通信環境を整備します。	危機管理室	進捗なし					整備については補助金の利用が可能と考えられるが、整備後の運用経費が必要となること。	
102	5-1	民間企業におけるBCPの策定促進	民間企業において災害時に重要業務を継続するための事業継続計画(BCP)を策定し、災害時においても一定の事業活動が継続的に実施できる体制づくりを促進・支援します。	危機管理室	進捗なし						
103	5-1	事業所における非常用電源の確保	事業所においては、非常用発電機の整備や自立・分散型エネルギーの導入等により、非常時にも活用できる電源の確保を促進します。	危機管理室	進捗なし						

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	備考
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
104	5-2	立入検査の実施	危険物施設等の所有者、管理者等に対し、自主防災体制の確立、保安要員の適正な配置及び危険物取扱者等に対する教育を計画的に実施するよう指導するとともに、消防法の規定に基づく立入検査を実施し、災害防止上必要な助言または指導を行います。	消防本部予防課	危険物施設の設置及び変更に対して、立入検査により、技術上の基準に適合しているか審査し、適正な維持管理等の指導を行った。					災害の予防及び災害が発生した場合、速やかな対応ができるよう従業員等に予防規程のさらなる順守に努めてもらう必要があること。	
105	5-2	民間建築物等の防火体制の整備	震災時等において大規模火災の可能性がある建築物に対し、消防用設備等の設置及び適切な維持管理の指導を図ります。	消防本部予防課	防火対象物に対する立入検査の実施、消防用設備等点検結果報告による違反対象物に対する是正及び適正な防火管理体制、消防用設備等の適正な維持管理の指導を行った。					震災後の火災予防のため、防火管理者による防火管理体制の充実強化を図る必要があること。	
106	5-3 6-4	道路インフラ施設の老朽化対策	緊急時の輸送や避難時の通行の安全を確保するため、道路改良や管理の実施、橋梁の長寿命化等を推進し、道路インフラ施設の老朽化対策を行います。	都市部土木課	緊急時の輸送や避難路を確保するため、道路インフラ施設の老朽化対策として、橋梁長寿命化対策事業及び舗装修繕事業を実施した。	修繕実施橋梁数 舗装修繕工事実施延長	4箇所 351m/年	推進 推進	5箇所 45m/年		
107	5-3	既存道路の維持管理	日常的に、既存道路の維持管理を実施します。	都市部土木課	既存道路の機能確保のため、職員による簡易的な補修を実施した。						
108	5-3	道路閉塞要因の除去	災害時に、がけ崩れや道路法面の崩壊、樹木の倒壊などにより道路が閉塞する要因を事前に除去します。	都市部土木課	道路の閉塞要因を除去するため、街路樹の定期的な選定を実施した。また、強風等の影響により折れた樹木の除去を実施した。	街路樹剪定等回数	1回/年	1回/年	1回/年	民地の樹木については、対応方針の決定に時間を要すること。	
109	5-4 7-3	農業生産基盤の整備	「農業振興地域整備計画」に基づき、農道整備など必要な基盤整備を行うとともに、計画的な土地利用と優良農地の保全を推進します。	環境経済部産業振興課	農道2件、合計延長308mを整備					他課の技師に設計等を依頼しているため、災害時には迅速な対応が取れない可能性があること。	
110	5-4	農業生産基盤の整備	農業者や農産物生産団体への支援を継続的に実施し、農産物の生産性向上や経営の安定を図ります。	環境経済部産業振興課	四街道市農業経営基盤強化促進協議会を開催し、認定農業者の採択を行うことで農業者への支援、生活基盤の整備に努めた。	認定農業者数	29件	35件	30件	高齢化に伴い、若い担い手の確保が必要であること。	
111	6-1	生活・経済活動の重要施設における非常用電源の確保	生活・経済活動の重要施設において、非常用発電機の整備や自立・分散型のエネルギーの導入等による非常時にも活用できる電源の確保を促進します。	危機管理室	進捗なし						
112	6-2	水道施設の耐震化・更新	災害時でも、必要最低限の水の供給が可能となるよう、管路の耐震化や更新とともに、浄水場施設等の計画的な更新を進めます。	上下水道部水道課	耐震管への布設替え及び耐震管の新規布設を実施した。また、第二浄水場の濃縮槽の更新工事を実施した。					老朽化した水道管の更新や浄水施設の更新には多大な事業費が見込まれることから、計画的に更新するための財源確保が必要であること。	
113	6-3	下水道施設の長寿命化	継続的かつ安定した汚水処理機能が確保できるように管渠施設の計画的な点検・調査を実施し、改築・修繕等を行いながら施設の長寿命化を進めます。	上下水道部下水道課	下水道管の改築工事を実施した。	下水道の長寿命化実施延長	915m	1,743m	1336.99m	他事業者の既設埋設管が近接していることや、地下水等の影響により、長寿命化対策が困難な場所もあることから事業の進捗が遅くなる可能性があること。	
114	6-5	水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取り組みの推進	異常渇水等に対しては、限られた水資源を有効に活用する観点から、水資源関連施設の機能強化、雨水・下水道再生等の多様な水資源の有効利用の取り組みを検討します。	上下水道部水道課	耐震管への布設替え及び耐震管の新規布設を実施した。また、第二浄水場の濃縮槽の更新工事を実施した。					老朽化した水道管の更新や浄水施設の更新には多大な事業費が見込まれることから、計画的に更新するための財源確保が必要であること。	
115				上下水道部下水道課	進捗なし						
116	7-1	緊急輸送道路の確保	道路の付属物や街路樹による交通遮断や交通麻痺の生ずることのないよう、道路維持・管理を行います。	都市部土木課	緊急輸送道路の機能を確保するため、道路パトロールを実施し、道路の落下物の回収や簡易的な道路補修を実施した。						

	リスクシナリオ	施策名	対応方針	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	備考
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
117	7-1	緊急輸送道路の確保	幹線道路沿道等の建築物に対して、道路空間と一体となった延焼遮断機能や、これによる避難路、緊急輸送道路としての機能を確保するため、路線の指定について積極的に検討します。	危機管理室	進捗なし					災害時における重要性を考慮したネットワークの見直しが必要であること。追加等を必要とする場合は県への要望が必要であること。	
118				都市部土木課	緊急輸送路として位置づけられている主要地方道千葉臼井印西線と同浜野四街道長沼線はJR総武本線下で結ぶ四街道鹿渡線について、緊急輸送路を補完する路線と位置づけ、国の交付金事業の採択を受け、修繕工事に着手した。						
119				都市部市街地整備課	都市計画道路では、3・3・1号山梨臼井線整備事業(1工区)について、道路改良工事、橋梁上部工築造工事を行った。また、3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業(1工区)について、用地買取を行った。道路新設事業では、吉岡9号線の用地測量、南波佐間3号線の不動産鑑定評価、和良比2号線の用地買取等を行った。					都市計画道路については、社会資本整備総合交付金を活用しての整備のため、交付金の動向で執行状況も変化する。	
120	7-2	危険物施設の安全指導	危険物施設へは、適宜立ち入り検査を行い、危険物施設の不備欠陥箇所のは正や維持管理について指導し、危険物施設の保安確保を図ります。	消防本部予防課	危険物施設に対し立ち入り検査を実施し、適正な維持管理の指導を行った。					災害の予防及び災害が発生した場合、速やかな対応ができるよう従業員等に予防規程のさらなる順守に努めてもらう必要があること。	
121	7-2	危険物施設の安全指導	移動貯蔵タンク等により移動する危険物については、路上立ち入り検査を行う等の機動的な指導の実施に努めます。	消防本部予防課	移動貯蔵タンクや危険物運搬車両による危害の発生を未然に防止するため、立ち入り検査を実施し、より一層の安全確保の徹底を図った。					路上立ち入り検査は、警察と共同で実施しているが、移動貯蔵タンクの走行状況等が影響し、検査実施件数も少なく、危険物輸送を行っている事業所において、さらなる適正な維持管理を徹底してもらう必要があること。	
122	7-3	計画的な緑の整備	「みどりの基本計画」に基づき、緑の保全や緑化の推進に総合的・計画的に取り組めます。	都市部都市計画課	栗山みどりの保全事業として、「たろやまの郷」において市民団体との協働により遊歩道の維持管理を行い、緑に親しむイベントとして稲刈り体験・自然観察会を開催した。また、市民の森を適正に維持管理することで、緑の保全を図った。					「みどりの基本計画」は、平成18年に策定されたものであることから、社会情勢の変化に合わせて計画の見直しを図る必要があること。	
123	7-3	計画的な緑の整備	「森林整備計画」に基づき、造林や下刈りなどを計画的に進め、森林の保全と整備に努めます。	環境経済部産業振興課	四街道市森林協議会と連携し、計画的な造林や下刈りなどを実施することで、森林の保全と整備に努めた。 ・下刈り(杉・檜)29,577㎡ ・植林(杉280本・檜250本)2,650㎡					森林整備の担い手となる林業従事者が不足しているため、実施できる森林整備の件数に限度があること。	
124	7-3	計画的な緑の整備	「公園施設長寿命化計画」の策定により、計画的な公園施設の改修に取り組めます。	都市部都市計画課	「公園施設長寿命化計画」は、社会資本整備総合交付金を活用して例年3年度に策定する予定のため、交付金の要望を行った。	市民一人当たりの都市公園面積	7.3㎡	9.0㎡	7.2㎡	公園施設の改修については、社会資本整備総合交付金を活用しての取り組みとなるため、交付金の動向で執行状況も変化する。	
125	8-1 8-2	外部支援の受け入れ体制の整備	災害時受援計画に基づき、市内外からの救援部隊を円滑に受け入れ柔軟かつ迅速に被災地を支援するための受援力の向上を図ります。	危機管理室	進捗なし					非常時において即時に態勢が整えられるよう、平素からの訓練等が必要であること。	
126	8-1	災害廃棄物の広域的な処理対応	大量に発生する災害廃棄物の運搬・分別・処分を円滑に進めるため、平時から広域的自治体間や民間団体との協力体制を構築し連携強化を図ります。	環境経済部廃棄物対策課	進捗なし	次期ごみ処理施設整備進捗率	31%	93%	31%	次期ごみ処理施設用地における土壌汚染について、調査及び対策工事を行う必要があること。	

	リスクシナリオ	施策名	対応方策	所管	実施状況	指 標				施行上の課題	備考
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
127	8-2	地域人材の活用等	発災後の円滑な応急対応、復旧・復興のため、多様な人材の活用を図ります。	危機管理室	進捗なし						
128	8-3	コミュニティ活動の基盤等の整備	平時からさまざまな自治会等の地域コミュニティ事業や組織との連携強化を図るとともに、その活性化対策を講じ、活動への加入を更に促進していきます。	経営企画部政策推進課	災害時に市民や団体・企業などが連携して被災者を支援できるような関係を築くことを「みんなで災害支援ネットワーク」を立ち上げ、市の危機管理室と連携を図っている。 また、恒常的に地域コミュニティや市民団体等を対象にした相談受け付けや講座、交流会等を行っている。さらに、団体をコーディネートし、団体同士をつなぐことで、地域住民の連携強化を図っている。	みんなで地域づくりセンター登録団体数	76件	促進	76件	「みんなで災害支援ネットワーク」については、市(危機管理室)との連携をより強化していく必要があること。	
129				総務部自治振興課	本市への転入に際して、また、市政だよりや市ホームページにおいて、区・自治会の活動や重要性を周知し、加入を促進した。	区・自治会への加入率	68.9%	69.0%	64.50%	区・自治会の加入率が年々低下しているが、加入については任意であることから、加入を推進する効果的な方策がなく、地域コミュニティの結びつきが弱まる可能性があること。	
130	8-3	身近な安全の強化	各種犯罪の予防等を目的とした地域安全対策について四街道警察署等関係機関と平時から十分協議し防犯対策を確立します。	総務部自治振興課	警察や関係組織・団体等との綿密な連絡調整により、防犯対策の情報共有を図った。					平時より警察や関係組織・団体等との綿密な連絡調整と情報共有が必要となること。	
131	8-4	防災・危機管理体制の強化	災害発生時における消費者の誤認識や過剰反応等の風評被害等を防ぐため、関係機関等から正確な情報の収集に努めます。	危機管理室	進捗なし						

※対応方策総数 101方策